

2 番 池 谷

受付番号第3号、質問議員2番、池谷仁宏。

件名、「未来の見える町づくりを」。

山北町を取り巻く環境には、自然災害や鳥獣被害、少子高齢化、人口減少、少空き家問題、耕作放棄地の増加、ごみ問題、公共交通、高齢者介護など様々な課題がある。第6次総合計画策定時の町民アンケートでは「災害に強い町づくり、住み続けられる町づくり」が求められており、重点プロジェクトとして、関係人口・定住人口拡大プロジェクト(やまきたチャレンジ)魅力向上プロジェクト(やまきた版Well Being)がある。町として様々な取組を推進しているところではあるが、今後さらに効果を高めていくためには新たな連携や財源確保が必要であると考え、以下の質問をする。

1、魅力向上プロジェクトにある恵まれた自然環境の保全活用の取組状況は。

2、関係人口、定住人口拡大プロジェクトにおいて、川崎市との地域間交流や交流事業を通して関係人口の創出を図る考えは。

3、財源確保に向け、官民連携をすべきでは。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、池谷仁宏議員から「未来の見える町づくり」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「魅力向上プロジェクトにある恵まれた自然環境の保全活用の取組状況は」についてでございますが、山北町第6次総合計画に定めている恵まれた自然環境の保全活用では、四つの事業について優先的に実施していくこととしております。

一つ目の森林環境の保全整備や木材の利活用の取組状況につきましては、県の水源環境保全・再生施策事業において、私有林や町有林の間伐や枝打ちを実施し、森林環境譲与税を活用し、林道や作業道の改良、補修工事、小規模土砂流出防止工事を実施しております。また、木材の利活用につきましては、森林環境譲与税を活用して、間伐材の搬出や搬出作業の多い整備の助成を行い、町内産木材搬出量の増加を図るとともに、生涯スポーツセンターの

建築構造材に山北産材を活用し、公共建築物の木材利用を促進いたしました。

さらに本年10月から新生児プレゼントとして町産檜材の積み木セットの配布、川村小学校の児童全員の学習机の天板、昇降口の下足箱、山北中学校においては教室名プレート等の木質化も継続的に進めており、木材利用の推進を図っております。

二つ目の森林セラピー体験事業につきましては、第5次総合計画までは町民の健康づくりを主目的として実施しておりましたが、第6次総合計画からは参加者の約7割が町外からの参加であることを踏まえ、当町の魅力を直接的に都市住民にPRし、関係人口の増加を目指して実施しております。令和5年度の実施状況につきましては、6回の実施で延べ66人の参加で、令和7年度は9回計画中5回を実施し、延べ30人の参加状況です。参加された方にSNSでのアップをお願いし、その場でさくらの湯の無料券を進呈しております。今年度から平日開催も取り入れ、さらなる当町の魅力のPRや関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

三つ目の、カヌーやSUPなどを活用した三保ダム・丹沢湖の湖面利用につきましては、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所と山北町環境整備公社、町商工観光課などで構成する「丹沢湖における舟艇運航に係る連絡調整会議」において、運航許可の内容や、課題等を協議し湖面利用を推進しています。今年度からカヌーとSUPが一度に出艇できる上限を66艇から100艇に引き上げることができ、民間事業者においてより多くの体験ツアー客を受けることが可能となりました。また、SUPで単独運航できる範囲が、大仏大橋を起点として、焼津ボート乗り場から中川橋まで拡大することができ、より広い範囲でこぐことが可能となりましたので、個人でSUPを楽しむ方のさらなる魅力向上が図られております。山北町環境整備公社では、ボートの貸出しを行っており、年間を通して多くの観光客や釣り人が三保ダム・丹沢湖を訪れております。

四つ目の脱炭素社会を目指すため、自然環境や地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入につきましては、令和7年3月に第3次環境基本計画を策定し、気候変動への対応として、町有施設への再生可能エネルギーの導入に向け、取り組むこととしております。現在「ストップ・温暖化やまきたア

クションプラン（事務事業編）」の改定作業の中で、太陽光発電設備など導入可能な町有施設の選定や導入時期については、公共施設等総合管理計画との整合性も図りながら、具体的な検討を進めているところです。

次に、2点目の御質問「関係人口・定住人口拡大プロジェクトにおいて、川崎市との地域間交流や交流事業を通して関係人口の創出を図る考えは」についてでございますが、本町と川崎市の交流事業は、平成22年に川崎市長から、県知事に対し、県内の町村との交流推進の要望が出され、その後「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に、「政令指定都市等の協働による継続的な交流の仕組みづくりを重点的に取り組める施策」として位置づけられました。これにより、平成24年4月1日付で川崎市、山北町、神奈川県三者による「水源地域における交流事業の実施に関する協定」が締結され、交流事業が始まりました。以後、共和地区の意欲的な取組があつて、多くの川崎市民が森林整備体験や自然、郷土・文化の体験をしてきました。これまでに参加した川崎市民は約1,000名を超え、この事業の趣旨が十分に理解され、成果につながりつつあると期待しているところです。

なお、現在締結している協定の有効期間は令和8年3月31日までですので、更新に向け協定内容の見直しを県、川崎市と協議をしているところであります。その協議では、水源地山北町のファンを増やすために、インフルエンサーを活用した事業や水源地トレイル、スタンプラリーを取り入れたツアー等、まさに関係人口の創出につながる新事業の検討をしており、協定書の更新と新事業の実施につきまして、県、川崎市と協力連携して進めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「財源確保に向け、官民連携をすべきでは」についてでございますが、本町では、人口減少や少子高齢化、自然災害対策、公共交通の維持など、多様化・複雑化した地域課題を数多く抱えており、財形状況は年々厳しさを増しております。こうした状況を踏まえると、民間企業の資金やノウハウを活用する官民連携は、財源確保や行政サービスの維持向上に有効な手法であると認識しております。

本年3月に策定した山北町第4次土地利用計画では、住宅供給、企業誘致、観光振興、地域の拠点づくりを四つの柱として、計画的な土地利用の推進を

図ることとしており、施策展開に当たっては地域及び地域別の土地利用の基本的なゾーニングを行い、土地利用を検討するゾーンと抑制するゾーンに区分しています。この方針に沿って、民間の活力を生かした取組が可能な分野については、官民連携の手法を視野に入れながら、効果的・具体的な進め方について検討してまいります。官民連携は一つの有効な選択肢となり得ることから、町の実情に合った手法を見極めつつ、活用を図ることで、財源確保に努めていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁いただきました第6次総合計画に基づいてしっかりと魅力向上プロジェクトにある自然環境保全活用の取組状況を御説明いただきました。

きちっと取り組まれて、これから先が楽しみな御回答だったと思うんですけども、今回の私の質問は非常に広域にわたっておりますので、今山北町として取り組まなければならない問題というのは多々あると思うんですけども、今回は、まず現状のテーマとしまして、ナラ枯れの関係があります。ナラ枯れの木が、今大分朽ち具合が進んでいるといたしますか、枯れ具合が進んでいる状況ですが、その点を町はどのように今把握しているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ナラ枯れにつきましては、神奈川県の方でも航空写真やAI分析に基づいて、令和5年をもって新たな被害木の報告、または結果は出ておりません。今議員がおっしゃったように、既にそれまでにおいてナラ枯れの被害に遭った木々が腐食、または老朽して倒壊、倒木の状態にあるということは認識しております。ただ、目に見える場所や目につく場所というのは、これまで対応させていただいておりますが、例えばハイキングコースであるとか、ちょっと奥に入った場所等については、やはり皆さんの情報を受けながら、情報を聞いたときには、いち早く伐採等の処理をするような形で対応しております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 そのとおりで、非常に町もしっかりとナラ枯れの部分は確認をしているということは私も重々承知をしております。やはり一番重要なことは、その地域に住んでいる住民がいるということですから、落枝や倒木が今後も発生し

た際には迅速に町は対応していくという解釈でよろしいでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 はい。そのとおりでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ナラ枯れについては、やはり中山間地域に住んでいる皆さんには非常に大きな問題になりますので、引き続き注視して取り組んでいただきたいと思います。

今、この自然環境の保全や活用の取組という点でいきますと、全国を騒がせているのが熊の状況だと思います。現在、この熊による影響が少なからず出ている。それどういったものかといいますと、例えば先日ありました川村小学校の自然体験学習が屋外ではなく屋内になったということで、外での活動ができなかった。そして、この後も触れてまいります、川崎市の水源地交流が今週の土曜日が実施予定でしたけれども、中止になったと。さらには私の聞いているところでは、観光事業者にも少なからず影響が出ているというふうに聞いておりますが、現状町としてはどの程度、この熊の被害や、影響が発生しているようであれば、確認しているのかお答えください。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 熊の状況でございます。令和7年度でございますけれども、ホームページにも載せていただいておりますが、10月時点では昨年の4割程度ということで、今現在11月末現在での目撃情報、それから痕跡については8件でございます。ちなみに昨年度と比較しますと、昨年度は18件というような状況でございます。

まず、例年十二、三件とかの目撃というのがございます。いずれも山中ということで、人家というよりは山の中で目撃があったり痕跡があったりというような状況でございます。

山北町は、令和3年に山下住宅とか、あの辺の河川敷のところには熊の目撃があったということで、かなり当時は大騒ぎをしてしまったと。その中でしっかりと周辺調査をした中では、過去にやはり熊が来ていた痕跡等が見受けられたということで、そういった教訓も踏まえまして、令和3年度以降は熊対策ということで、専門家ですとか、監視カメラとか様々な対応をやりなが

ら熊の対策を今やっているところでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 しっかりと熊対策、熊を注視しているということで、安心をしたところではありますが、その一方で、熊の状況を把握しつつ、皆さん屋外での活動を非常に懸念されている状況であると。次年度どうするかが重要だと思うんですね。今は屋内での活動でしょうがないと思います。次年度どうするか、この辺を町はどう考えているのか、お答えいただけますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 実は、全国の熊の件でいろんなイベントが中止せざるを得ないような状況があるということで、庁内の課長会議の中でも御意見をいただいております。どういう場合に中止になるのかとかの判断基準みたいなものをしっかりと整備をしていかなきゃいけないのかなということで、今環境課では情報収集をしながら対応を考えております。前回の丹沢湖マラソンのように、例えば走路において煙火をやって予防するとか、そういうことも実施している状況でございますけれども、どのような形が一番いいのかということで、しっかりと整備しながら今後の熊対策における野外イベントとか、そういったところの基準みたいなものがある程度町として方針が定められればいいのかということで、そのような状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 前向きに捉えて対策を施していただきたいと思うんですが、その一方で、やはり住民の安全は確保しなければならないと思います。例えば熊よけのスプレーの配備などのお考えや現状何かあるようであればお答えいただけますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 実は、既に小学校、中学校等においては熊スプレーの配備はさせていただいております。また今環境課で携帯の小さいスプレーは40本ほど在庫を持っておりますので、前回の丹沢湖マラソンとかでも役員にそれを持っていたら、何かあったらそこを対応いただくということで、貸出しをさせていただいたりとかいうことをやってございます。

なお今、順次熊スプレーの発注はかけておるんですが、なかなかこれが在

庫が入ってこないような状況もございますので、町としてはなるべく多く、スプレーとかも確保していきたいということで、必要などころには貸出しを  
するとか、そういうような考え方で今整理していますけど、ただ現状としま  
しては在庫がなかなか入ってこないという現状もあるということで御理解い  
ただければと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 熊よけのスプレーに対してもしっかりと取り組んでいるということで確認  
ができたところですが、やはり私は、熊よけのスプレーの貸出しとか  
ではなく、しっかりと配備することも重要であろうと思うんですね。山北町  
には消防団があります。また消防団というのは屋外で活動することが多いの  
で、消防団に各1本ないし2本の配備をしていったら私はいいんじゃないか  
なと思っております。そしてこの熊の関係ですけれども、今町に非常に優秀  
なハンターの方が多くいて、猟友会さんが熊を山奥に返すという取組で植樹  
をする活動があります。これが新聞やテレビでも報道されているとおり、す  
ばらしい取組であるということで全国から注目が集まっている。ということ  
は、私たちの町は熊対策における実は先進自治体であるというふうな認識で  
私はいいと思うんですね。そうしたところで、町としては現状、そしてこれ  
から猟友会さんの取組をどう連携し進めていくお考えがあるのか、お答えい  
ただけますか。

議 長 町長。

町 長 非常に前から共和地区で猟友会さん等が熊を森に戻す、山に戻すという取  
組で、かなり前からやられております。最初の頃、私の親父も種を撒いてや  
ったことはあるんですけど、今現在は、どんぐりがなかなか手に入らないと  
いうようなこともございますので、そういったことも含めて、町としてでき  
ることはやっていこうというふうに思っています。私が農林課のほうに言っ  
ているのは、そういうような実を採るどんぐりの木を町のほうでもやはり植  
えとかなきやいけないんじゃないかな。山の方に植えていただくのは猟友会  
さんとかでお願いするわけですけど、どんぐりを採るんでしたら、やはり明  
くして地質が良いところがいいんじゃないかというふうに思いますんで、そ  
ういったところを町としても植樹して、そしてなるべく早くどんぐりが大量に

採れるような、そんなようなこともやっていきたいというふうに思っております。様々なことがあるというふうには思いますけれども、やはり先進的な取組を以前からやっていただいておりますから、こういったことを、やはりもう少し皆さんに知っていただかなければいけないというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、山ではなく、こちらのほうにも実のなる木を植えるというのは私はすばらしい取組をお考えだなと思います。その一方で、山奥に熊を返すための取組を猟友会さんがされていると同時に、その反対のことも考えなければなりません。山から里に熊が来ないように取組をしなければならないと思うんですね。

特にその取組の中で、私は非常に重要だと思っている一つが、ごみです。特に丹沢湖周辺のごみの問題。今年の8月、9月に玄倉地区では非常に大変な状況であったと聞いております。音の関係もそうですし深夜までということもそうですし、何よりもこのごみが出ると、そのごみを探しに熊が下りてきてしまうわけですね。山奥に返す取組をすると同時に、熊が出てこない取組も必要だと思うんです。この点で、町は何か前向きなお考えとか取組はあるのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在は、例えば河川敷において、バーベキューごみとか食物残渣等が捨てられるケースがやはり多く見受けられます。町としましては、その都度、管理者である神奈川県と協議しながら迅速な対応で解消しているところでございます。今、ごみに対してはそういうような形で、熊を寄せつけないとかという観点ではなくて不法投棄を撲滅させるという考え方で事業を進めているところでございます。ですから今御指摘のあるように、野生鳥獣を呼びつけてしまうという危険性もございますので、そういうところも一緒に加味しながら不法投棄の対策をやっていきたいなというふうには考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひ、この不法投棄の対策は、私の町は、この自然豊かであって水源を生んでいる町になりますので、しっかりと対応していくことが重要です。特に

ダムは神奈川県になりますので、県としっかりと連携をして、そこに熊を山や里に出さないんだということもテーマに上げて取り組んでいくことが、本当は非常に重要なことなんじゃないかなと思います。課題解決に、この熊というキーワードをうまく活用するべきだと私は思ってるんですね。その点、熊を山奥に返す取組を猟友会さんがしっかりと取り組んでいます。それと同時に、町は熊を里に出さない取組をしているということは、自然豊かな私たちの町がしっかりと自然に取り組んでいるという形になりますので、ここはそうした観点からも、きちっと次いで考えていただきたいなと思います。

そしてもう一つ、この山奥に熊を返すための取組として考えなければならぬのが、遊休民地や耕作放棄地だと思います。今年は非常に柿のなりがよかったです。この柿も皆さんの民家のすぐ近くであればいいんですが、耕作放棄地にもミカンや柿があるわけですね。こうした取組も、やはり一緒に、山奥に返すためには耕作放棄地の対策もしなければならぬ。こういう観点からの熊の活用を私はすべきだと思います。そうした中で、速報値にはなりますが、農林業センサスで前回の調査が2020年だったということで、5年間で全国の農家の割合が25%減少した、神奈川県においては25.2%減少したということは、成り手不足ということも実際に非常に大きな問題になってくると思うんです。この点、町は熊を寄せつけないための耕作放棄地、里に熊を出さないための耕作放棄地の取組、この点のお考えが何かあるようでしたら、お答えいただけますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 耕作放棄地や遊休農地等につきましては、農業委員会が中心となりまして現地調査を毎年行っております。これに関しましては、その結果について、新たに遊休農地化した農地の所有者の方々にアンケート調査を実施しまして、その農地を今後どうしていきたいのかという調査を行った上で、ほかの方にやってもらいたいとか農業をやめたいというようなアンケート結果につきましては、その農地を、農地台帳から貸し借り可能、売買可能な台帳に記載しまして、相談会、または農業をやりたいというような相談に対して、こういった農地が借りれますよ、こういった農地を売買できますよという情報をお伝えして、新たな担い手の開拓に努めておるところでございます。

議 町 長 町長。

町 長 耕作放棄地は今農林課長が申し上げたとおりでございますけれども、熊対策としては、私がいろいろSNS等で確認したところでは、やはり民家と里山との間に緩衝地帯を設けるとというのが一番効果的というようなことを聞いておりますので、ぜひともそういった意味では、人家から見通しのよいような方法で雑木を切るとか、そういったようなことで、ぜひとも対応していきたいというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 この耕作放棄地の問題も対応するにおいて、熊というキーワードもテーブルに載せたほうが良いというような提案になりますので、ぜひ私たち町が、熊を奥山に返すことへの取組は猟友会さんが取り組んでることでありますが、自治体であると同時に、熊を里に出さない対策をする先進自治体としてやっていくべきだと思います。また、今町長の御答弁で、緩衝地帯をつくったらどうだろうと、私すごくいいと思うんですね。テレビでもそれを見ました。ただ私たちの町での緩衝地帯って、実は木を切ることにつながってくるんじゃないかなと思うんです。となると、伐倒を進めていく、植樹をするためにももちろん木を切らなければなりません。この町産木材を今年、生涯スポーツセンター、でごにいスポーツハウスで町産木材を80%以上を活用して建てられたそうです。グッドデザイン賞おめでとうございます。この町産木材、先ほどもいろいろと小学校の机の天板や下駄箱だったりとか、教室のプレートの木質化も計画的に進めていくということですが、さらにもう少し強く発信するような町産木材の活用というのは、お考えはないんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 町産木材の利用の方針につきましては、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材利用の促進に関する法律というのがございまして、これに基づいて、県、町がそれぞれ方針を出しております。簡単に言いますと公共施設等についての建築においては、今後、木質化または木造化を図ると。原則的には木を使うということが町の方針、または法律で決められています。それ以外の民間の建築物につきましても、できる限り木材を利用するというような方針で定められておりますので、例えば、今後さすがに全部木造でや

るといった今回のスポーツ施設のようなことはかなりコストもかかりますし、補助金がなければ到底建設、建築できるような便益は得られないんですけども、それとは別に、先ほど申しあげましたおもちゃであるとかそういった室内の什器・家具、こういったものを率先して、町が地元の山北町産材を使って作って公共施設に配置することによって、町民の皆様にはこれは山北の木でできたおもちゃなんだ、家具なんだ、テーブルなんだということをもまず知っていただきながらよさを伝えることで、今度は民間の皆様の需要というのを喚起していきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしくいろいろなところで町民の皆さんが、またお子さんが手に触れてみる、木材に触れるということが非常に重要だと思います。

その中でいろいろな取組をしている自治体もあるようですが、北海道では木育マイスターの制度というのがあるらしいんですね。これ私もある飛行機の中の機内誌で読んですごい取組だなと思ったんですが、ぜひ今後、私たちの町でも町独自の木育というものをテーマに何か進めていくような、このマイスター制度もいいと思うんです。こうした教育を絡めての木材の活用をしている他自治体との連携というのも模索していくべきじゃないかなと思うんですね。その連携先が私は海外とかでも全くいいと思ってますので、これも少し町には考えていただきたいと思います。

今日は非常に時間がなくて、駆け足になってしまいますことをお許しいただきたいと思います。

次に、2番目の質問になります。

関係人口・定住人口拡大プロジェクトにおける川崎との連携なんですけれども、先ほども御答弁がありましたとおり、大分踏み込んで面白い連携を今考えているんだなというところで私もわくわくするような状況ではありましたが、実際のところこの協定書の中、第2条に、山北町立共和のもりセンター等で川崎市民が行うというふうなテーマで書かれています。共和のもりセンターもやはり木質化されている建物ではありますが、ここだけに限定するのではなく、等と入っておりますけれども、あくまでここは起点であって町全域をしっかりとカバーするような、水源の町として売り出してい

くというか周知してもらうことが私は重要だと思うんですね。

その中で一つお伺いをしたいのが、自然活動はされてますけれども、郷土文化の体験って少しあまりやっていないのかなと思うところがありますが、その点は今後、郷土文化にも力を入れていこうというようなお考えはあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 川崎市との交流につきましては、答弁書にもありますとおり共和地区の皆様方の協力なくして交流活動できませんので、今、議員が御提案いただいたような件につきましても、川崎市と共和地区の皆様と我々で調整をして検討してまいりたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく中心になってくるのは共和のもりセンターであって周辺住民で私はいいのかなと思うんですけれども、ただ、この取組を一つの地区だけではなく広く町として捉えて、できるだけいろんな関係性を私はつくっていくべきだと思うんですね。水源地山北町のファンを増やすためにインフルエンサーを活用した事業、これ非常に面白いと思います。水源地トレイルやスタンプラリー、どんどんやるべきだと思うんですね。

その中で、私、教育の観点での関係人口の創出というのも必要だと思います。何か教育で川崎市とつながろうというような、教育長、何かお考えはありますか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいま池谷議員のほうから、川崎市とのつながりということで出たんですけれども、一つは川崎市の学校と、今、山北町の学校間同士のつながり等はありません。ただ、地域がやられている共和地区ということの連携の中では、川崎市民が山北を知っているということは少しずつ認知されているのかなというふうに思います。先ほど話があった水源のものも含めて考えていきますと、川崎市でも山北町でも、先ほどの環境教育じゃないですけども、社会科の学習の中で水はどこからとかそういう学習もありまして、その中で山北町の水については、県内ですと今、小田原市の山王小学校との交流を図っております。

残念ながら今言われた川崎市との交流はないんですけども、ただ川崎市の学習、こちらのほうをちょっと私も調べてみましたところ、川崎市でも県内の4か所のダムから水が流れてくるんだということの中で、丹沢湖のものも含まれています。そういうことをきっかけに、今後、川崎市とのつながりが何かできればということは考えてはいきたいと思っております。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 水源の町が、水を使っている川崎市とさらなる多方面からの連携が私は必要だろうと考えます。

その中で例えば教育という点でいきますと、以前も少し話をしたんですが、渋沢栄一と非常に仲のよかった浅野総一郎がどういうふうな関わりを持っていたかといいますと、これすごいですね。大正2年、尋常高等瑞穂小学校建築費寄附。大正4年、尋常高等瑞穂小学校落成式3,000円寄附、今の価格でいうと1,200万円です。その後に鶴見埋築舎が建てられて世附で生まれた落合発電所、ここから鶴見の工業地帯に電気を送っていたということです。そしてこれさらにすごいのが、昭和5年没後に昭和11年まで瑞穂小学校に3年間で6,000円寄附、今の価値でいきますと2,400万円。こうした偉人を活用しての共通の事業というのも私は面白いと思うんですけども、そうしたことに取り組んでみようというお考えはありませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいま池谷議員からありました浅野総一郎さん、この人の存在というのを私自身は詳しくもちろん知らなかったんですけども、今は水没してしまいました落合発電所、そこを通してその発電所の建設に当たって、今、川崎市を中心としてあります京浜工業地帯、従来のところ、その基盤になった電力が送られたということの話を聞きまして、これは一つの学習の中でも非常にいい資料になるのかなと思います。今後こちらについても精査しながら、検討を加えていければというふうに思います。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひ検討いただきたいと思います。関係人口といいますのは、水を生んだ

私たちの町から川崎市に水が行きます。確かに四つの水源からも来ているんだと思いますけれども、掘り起こした際、歴史をひもといてきた際に、それだけの関係性があったということが非常に重要であって、この関係性は構築できないわけですね。歴史を今からつくることはできませんので。ですから、私たちの町の小学校と川崎市の小学校でこの偉人を介しての授業ができると、将来にわたっての関係人口、こうしたものも視野に入れての取組をしていくことが私は重要であろうと考えます。

その中で、先日、私の所属する委員会で道志村のほうに水源地というテーマで意見交換に伺わせてもらいました。道志村さんのほうは、横浜市との水源地の交流で昨年で20年たっています。私たち町は川崎と10年です。この道志村の取組、非常に面白かったのは職員の相互出向というのも横浜市の水道局とやっているようでしたので、ぜひ山北町も職員の相互出向までいかにくとも、職員間の交流というものも構築していくべきであろうと私は考えております。ぜひ町にはそうした取組をしていただきたいと思います。

そうしまして、本当に時間なくて恐縮ですが、次の財源確保に向けた官民連携の部分に進めさせていただきます。

今、協定を結んでおります世附地区森林整備推進協定というのがあるかと思えますけれども、こちらの現状はどういった形になっているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 世附地区森林整備推進協定というのは、山北町、神奈川県、王子木材緑化株式会社と東京神奈川森林管理署が4者で協定を結んで、世附地区の国有林、民有林を中心とした森林整備と木材生産、並びに地域の活性化を目的とした協定でございます。現在2期目の協定中でございます。毎年1回、4者、関係者が集まりまして現地の視察、例えば今、世附川沿いでかなり大規模な崩落が起こっている場所の復旧工事を行っているんですけども、そこで珍しい工法を取り入れて復旧工事をしていますので、山北町の職員、県の職員を含めて現場案内研修会を行ったり、また情報交換という形で、世附に神奈川森林管理署もまだ事務所が使えておまして、そこで情報交換をしながら会議を行ったり、または、玄倉川沿いのユース地区においても国有林ございまして、こちらは玄倉治山運搬路という道でございます。こちらの復旧に関

しては、いわゆるユースンロッジ周辺のハイカーに非常に影響がございますので、こちらの工事の進捗状況等についてもこの協定の中で話し合いを行っておりますところでございます。基本的には、情報交換と現地視察というのを定期的に行っているような状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 この協定の中に民間の事業者が入っているかと思えますけれども、この民間の事業者との関わりというか関連性、この中から何か生まれたものというのは現状あるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 こちらの協定におきましては王子緑化、いわゆる王子の森というところがございまして、例えばこちらが国有林と接しておるところがございまして、こちらに作業道等を造るときに国と王子のほうで作業路を入れて協働で搬出すると。協働で搬出するというのは、結局ある程度のボリュームがないと搬出車が満杯にならないという中で、国の国有林内で切った木材と王子が切った木材を一緒に搬出して市場に出すことによってコストを下げると。または、作業路を協働で設置することでコストを下げるということを民国連携というような形の中で行っております。

しかも、こちらのほうは県の指定する水源林になっておりますので、間伐等について県の水源施策の事業の補助金なども町を通して交付しているような形で連携を取って進めているというのが、民間が関係するこの協定の事業になっております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 詳しく御説明いただきました。まさしく民間との関係というのは非常に重要な部分だと私は思うんですね。町の財源だけでは何ともならないところが非常に多い。

山北にある森林、やはり9割が森林の町になりますので、この森林を活用する、生かしていかなければなりません。その中で、これ例えばですけれども、町有林があるかと思いますが、そこのネーミングライツなんていうのをやってみたらどうだろうと思えますけれども、そうしたお考え、町長ありませんか。

議  
町

長 町長。

長 町有林については、今現在、例えば町で災害時の応援協定を結んでいる様々なところがございまして、その中には山がないところが三つほどあります。そこのところに、ぜひ山北の町有林を無料でもいいから使ってくれないかというような提案をしております。いずれにしても9割がこういうような山林でございますので、先ほど池谷議員がおっしゃったように、木材をどうふう利用するかというのをちょうどこの間のチェーンソーアートでも、木質のテントをいくつかやっていたいておりますけれども、ああいったようなものも一つの方法だろうというふうに思っております。

様々な考えはありますけども、私としては、ちょっと先ほどの質問にもあれるになるんですけど、川崎市さんとはいろんな水源環境の関係もあって民間企業もいろいろ紹介していただいて、そして何かできないかということである提案をいただいております。これについては前向きに検討して、ぜひ可能であれば実現したいというふうには思っておりますけど、一方では、山北町は六つの連合自治会がございまして、それら全てが川崎市とということではなくて、例えば清水地区でしたら品川区さんとひだまりの里の交流がございまして。ほかにも様々な今、何というんですか、自治体と交流しておりますし、村上市さんとも長くお付き合いをさせていただいております。そういった意味では、できたらそういうような各地区の自治会が自分の合ったようなそういったような選択肢を取っていただいたら、いろいろなことができるんじゃないかなと。

今現在、災害自明で協定してはありますが、産業交流とか文化交流、あるいはそういったようなものも決してほかの自治体でやりましょうというような、スポーツ交流をしましょうとかという提案もいただいておりますので、それはやはりできたらそういうふうなつながりをそれぞれに合ったような自治体で交流をしていきたいというふうに思っております。

議

長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

町長の広く多方面にわたっての自治体との交流、これは私すばらしいと思いますので、ぜひ前向きにいろいろ進めていただきたいと思います。

その中で、以前も私言いましたが、神奈川県33自治体の中で唯一山北町と

川崎市が水源の交流の協定を結んでいますので、やはりここは骨子の一つにすべきだなというふうな考え方もありますので、ぜひ川崎市民の森を以前、私発案させてもらいました、こうした取組も一つ念頭に置きながら進めていただきたいと思います。

そして、9月の決算委員会のときに大野議員のほうでJ-クレジットはどうなってますかというような質問がありました。農林課長からの御答弁もそのときにありましたけれども、このJ-クレジットを町が取得しようとか、もちろん森林計画をつくらなきゃいけないのは分かっているんですけども、現状、その取組状況とか進めようというようなお考えがあるのかどうか、お聞かせいただけますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 J-クレジットにつきましては、今、議員おっしゃったとおりいろいろな条件があるんですけども、神奈川県が水源林として公的管理している森林が、今後20年の期間を終わって森林所有者の皆さんに返還される予定でございます。これが約3,000ヘクタール以上ございますので、その中で森林経営計画を策定できて、なおかつ整備が可能な場所についてはJ-クレジットの対象地として考えられると思いますので、町有地、民有林を区別せずに可能なところはJ-クレジットの対象として検討できると思いますし、なおかつ先ほどのネーミングライツ等の関係でいわゆる何とか市民の森という形の中で、カーボンオフセットを考えた上でJ-クレジットの森にすれば、先ほど有料、無料という話がありましたけども、都市側については山北町の森林でカーボンオフセットができるということが既に有効な、有益な行為になりますので、そこを考えながら、一つのツールとしてはJ-クレジットを取るということは考えられると思いますので、先ほど言った返還林等を中心に検討はしていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく私たちの町が森林や木材を活用しないで元気になることはあり得ないと思いますので、やはり今、農林課長の御答弁にあったような取組をしっかりと活用して、自治体のみならず民間企業とも連携を果たしながら、この私たちの町の魅力を最大限に活用していくことが重要であろうと思います。

そうした中で一つ、10月に私の所属する委員会で鳥取県の智頭町というところに視察に行つてまいりました。これは地域公共交通の視察で行つたんですけども、実は非常に面白い取組をしております疎開保険というのをやっているんですね。まず、疎開保険というのを聞いたことはありましたか。

．．．．．

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

失礼しました。疎開保険というもの、これ全国自治体初という取組内容で、非常に面白かったのはこの疎開という言葉が通常であれば戦争や災害の被害から逃れるということのイメージになると思うんですけども、そうではなく、智頭町の取組が面白かったのが、この疎開というものを都会のストレスから逃げていらっしゃいねということのテーマで疎開保険というのを立ち上げたそうなんです。総務省のほうから保険という名前を使うのであればというお金の費用負担の部分で1,000万を超えないようにとかの話があったようですけども、非常に効果が出ているような形でした。

こうした二番煎じでも構わないので、新たな取組、非常に面白い取組をしている自治体のまねをしていこうというようなお考えはございますか。

議 長

町長。

町 長

大変面白い取組だというふうには思っておりますけども、今、戦後もう80年たちましたけれども、そういう中でやはりかつて戦争時分は疎開というのが山北町でも行われたわけですけども、今の交通事情を見るとあまりにも東京圏から近い、日帰りできてしまうような地域でございますので、なかなか疎開というような認識は現実には難しいんじゃないかなというふうに思っていますので、それに近いようなことができればそれは可能性があるというふうに思っております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

町長がおっしゃるとおりこの町の立地条件を考えると、疎開という形ではなくていいと思うんですね。ただ、テーマやキャッチフレーズというのは多々つくることができると思います。スマートインターチェンジも開通が少し延びましたけれどもできるわけなので、例えば都心から1時間の里山の町山北とか、こうしたテーマで田舎というものを前面に押し出して、私たち町は活

活性化を図っていくべきだと私は考えます。

そんな中、やはり事業者との連携という点でいきますと、以前、私は清水の小・中跡地、これが2階、3階の宿舍部分が教室になっても返されるというふうに伺いました。教室であればやはり町の課題解決のために、スタートアップの例えば林業や木材加工の会社や農業、こうしたものを1社1教室、会社の誘致をしていくべきじゃないか。大きな企業をそこに持ってこいという話ではないんですね。もしくはいろいろ川崎市やほかの品川区でも構いません。何か連携してのサテライトオフィスのようなものを清水の小・中跡地、一部を使うでも構いません。地域住民の思いもありますので。その辺をすみ分けじゃありませんが、しっかり町の活性化と財源確保に向けて取り組んでいこうというようなお考えはございますか。

議 長

町長。

町 長

今現在、新東名に関わる跡地利用についてそういうプロジェクトで今進んでおりますので、その中でそういう提案があればそれを進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、具体的にはいろいろなものが考えられるというふうに思っておりますので、そういったようなことも一つの提案だろうというふうに思っております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

御答弁いただきました。これも提案の一つとして捉えていただきまして、できる、できないではなくて、やってみるか、やってみないか、話をしてみるか、してみないかということが一番重要だと思います。

最後に、私は常に自然、水、文化財を活用して活性化を図るべきだというふうな話をいろいろとさせていただきますけれども、町長の今後、自然と水と文化財を町活性化に何か活用しようというお考えがございましたらお示しさせていただきます、私の質問を終えさせていただきます。

議 長

町長。

町 長

おっしゃるとおり、これからの山北町は基本的に森林が90%以上の町ですので、森林はどうしても活用しなければいけないというふうに思っています。

一方では、ダムがあるということは雨がかなり降る、要するに水が豊富な町でございます。今、高松山トンネルでも難工事になっているのは断層と水

の問題で非常に苦勞しております。そういうようなデメリットをメリットに変えるという発想的から考えると、やはり山北の水というのは神奈川県にとって非常に重要なテーマ、町の財産だというふうに思っておりますので、まずこの二つはどうしても生かしていかなければいけないというふうに思っております。

こういったようなテーマの中でどのようなことが考えられるか、そういったことを皆さんと一緒に考えながら、さらに山北町が発展できるようにやり尽くしていきたいというふうに考えております。